

第9回行政手続部会  
関係省庁ヒアリング（経済産業省）附属参考資料

資料4参考

平成29年1月30日  
経済産業省

行政手続コスト削減に向けた具体的取組

【目次】

1．法人インフォメーション.....	1
2．ベンチャー支援プラットフォーム.....	4
3．化審法申請処理効率化.....	8
4．産業保安法令手続のスマート化.....	10
（参考）先行的取組	
1．世界最先端の化学物質開発力の実現.....	14
2．スマート保安.....	20

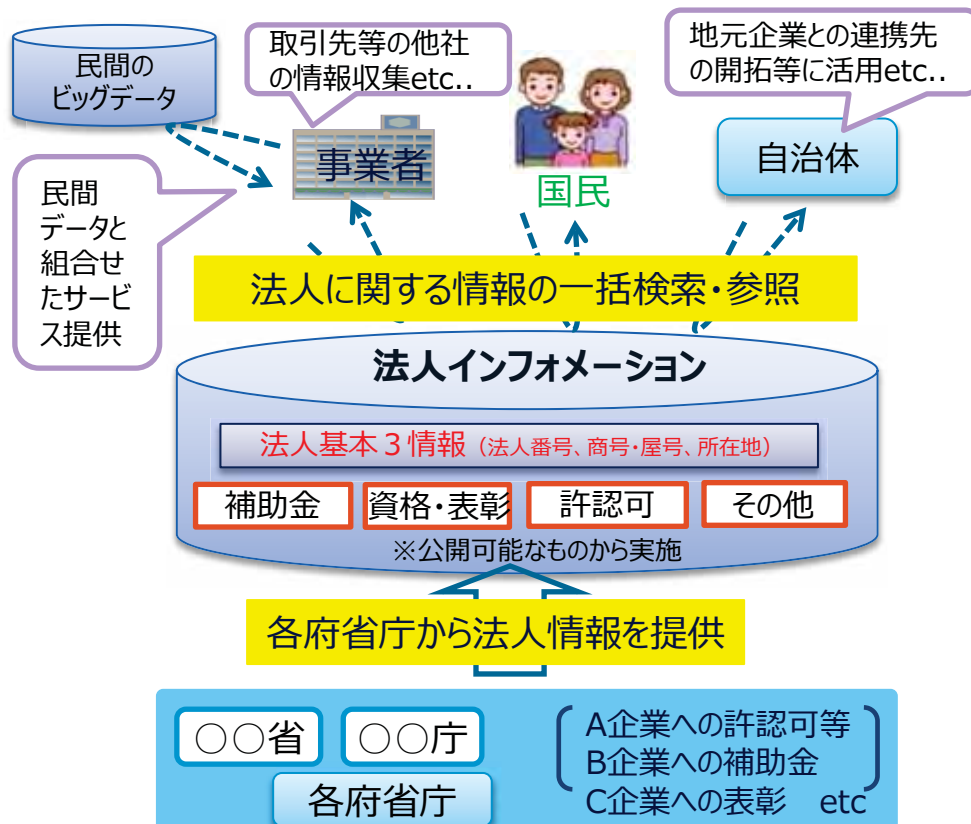
# 1. 法人インフォメーション

# 法人インフォメーションとは

<http://hojin-info.go.jp>



- 政府が保有する法人活動情報について、一括検索、閲覧、取得できるシステムです。
- 取引先等の情報収集や連携先の開拓等の際に、政府からの補助金や表彰等の状況が確認可能です。
- また、機械可読に適した形式で、外部からデータを自動取得可能としており、民間データと組み合わせたサービス等にも活用いただけます。
- 共通語彙基盤（IMI）を使ってデータ整理が行われており、国際的な法人情報の交換等、非常に相互運用性の高い構造になっています。



## 掲載されている法人活動情報数（H29.1.19現在）

- ◆ 補助金交付情報 ..... 約53,000件  
(平成27年度・28年度上期分)
- ◆ 委託契約情報 ..... 約50,000件  
(平成27年度・28年度上期分)
- ◆ 行政処分情報 ..... 約160件
- ◆ 許認可・届出情報 ..... 約136,000件  
統一資格有資格者（総務省）、信用金庫免許、郵便局  
銀行代理者許可（金融庁）など
- ◆ 表彰情報 ..... 約25,000件  
女性社員の活躍推進（厚生労働省）など

約260,000件の法人活動情報を掲載しています。今後も、順次追加していきます。

# (参考) 法人インフォメーション ～想定利用例～

## 中小企業

- ◆ 新規取引先の信用調査  
契約相手となる法人について、国からの受託実績や表彰情報、許認可情報などを確認することで、信用調査を補完
- ◆ 新規顧客/提携先の開拓  
国の事業受託実績より、法人の業務分野や得意分野を把握し、自社との取引や提携可能性のある法人を抽出



## 情報サービス業/コンサルタント

- ◆ 訪問先に関する事前調査  
訪問先の法人や取引先について国からの受託実績等を事前に確認することで、訪問先の状況を踏まえた打合せを行う
- ◆ 企業の実態把握  
企業のHP更新がなされていない場合に、国からの許認可の有無や更新状況を確認することで、企業としての実態があるかどうかを把握

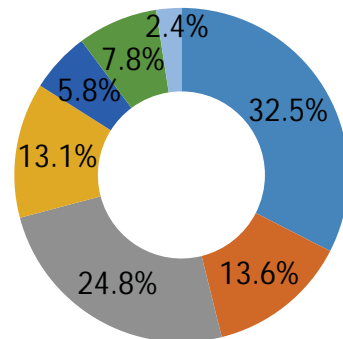
## 国・自治体

- ◆ 地域等の先進企業発掘  
表彰、補助金情報等を基に、地域で先進的な取組を行っている企業等を抽出、政策立案や地域の産業構造分析に活用
- ◆ 表彰等における適格性調査  
表彰等の候補法人について、表彰履歴・処分履歴等を基に、表彰対象としての適格性を確認

## (参考) 経済産業省版法人ポータル (ベータ版) でのアンケート結果 (抜粋)

- ✓ 平成28年4月22日に一般公開した経済産業省版法人ポータル (ベータ版) において、利用者から意見、要望等を集約するためアンケートを実施。(アンケート集計期間 (H28.5.10～H29.1.13)、アンケート回答数: 83件。)

### 想定する使用目的



- ・取引先 (候補を含む) の活動状況確認のため (32.5%)
- ・投資先 (候補を含む) の活動情報確認のため (13.6%)
- ・競合他社の分析 (24.8%)
- ・自社の経営方針検討 (13.1%)
- ・就職・転職先 (候補を含む) の活動状況確認 (5.8%)
- ・学術研究 (7.8%)、その他 (2.4%)

## 2. ベンチャー支援プラットフォーム

# 行政手続の簡素化、IT化（ベンチャー支援プラットフォーム）

## ベンチャー支援プラットフォームの構築

- ベンチャー企業の強みは機動性であり、一方で資金や人材等の経営資源が不十分なため、その経営は時間との勝負。このため、ベンチャー支援においても、手続を簡素化し、よりスピーディーに施策を使えるようにすることが重要課題。
- この取り組みでは、各省庁のベンチャー支援（補助金・委託費等）の申請手続きについて、①**申請様式の共通化**、②**法人インフォメーション等のデータベースからのデータ引用**、③**オンライン申請**を実現し、手続きの大幅な簡素化の実現を目指す。
- あわせて、システム利用企業のデータベースを形成し、そのデータ解析により効率な制度運用やベンチャー企業へのプッシュ型の支援提案などベンチャー支援の効果向上を図る。

### 申請様式の共通化



**わかりやすい！  
迷わない！**

補助金等の申請書で確認・審査する項目は共通点が多い。様式を共通化すればわかりやすくなる。ポータルサイトも構築

### データベースの活用



**書き込む量が  
減少！**

法人インフォメーションや、本システムで形成される申請企業DB、民間の会計ソフト等で、既に入力済みのデータを活用。実績報告等の申請後のプロセスでも活用。  
(Tell us onceルール)

### オンライン申請

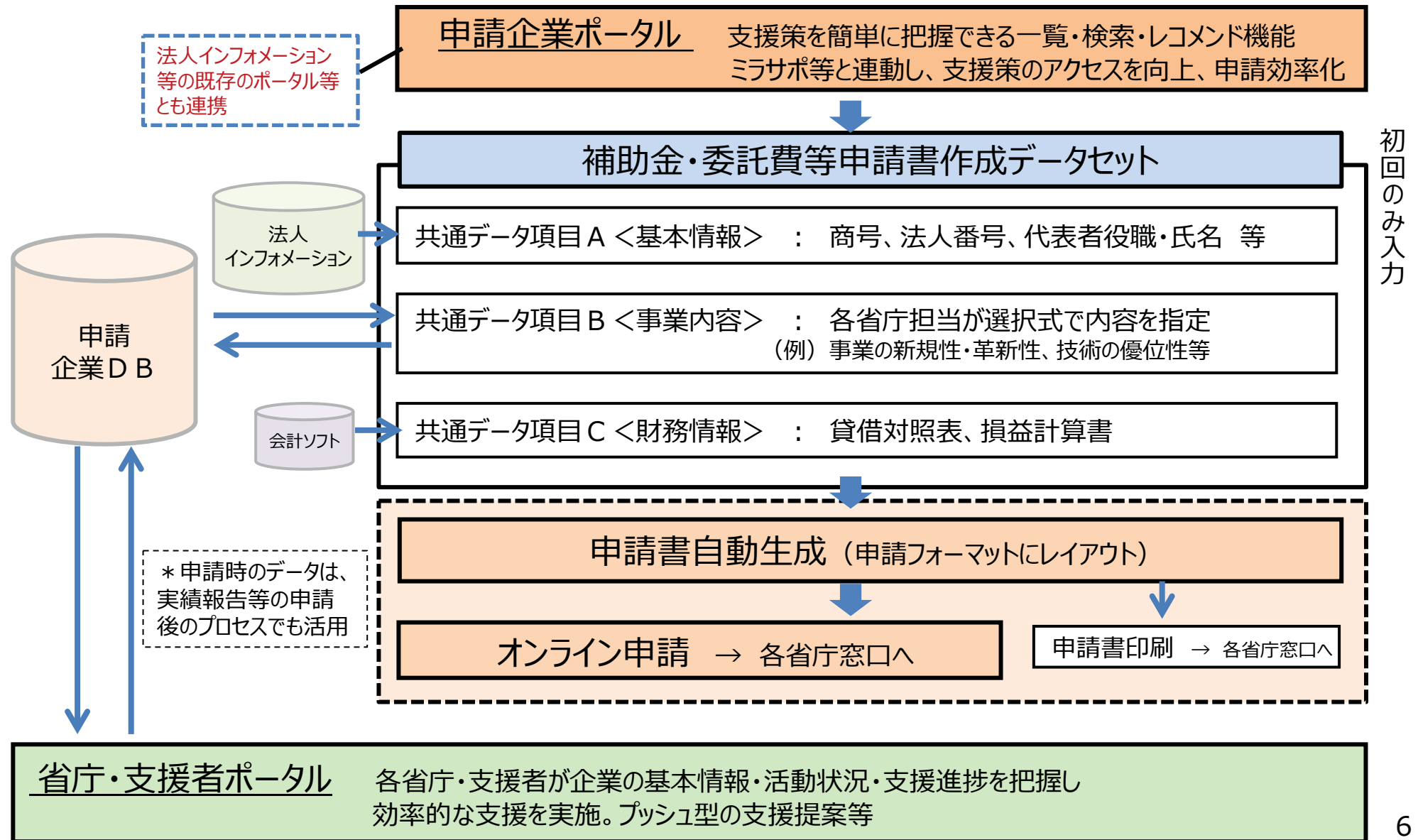


**スピーディーに  
申請！**

印刷・発送作業が不要。エラーチェックで、入力漏れ防止。以降の手続も極力オンライン化。

# ベンチャー支援プラットフォームの概要（案）

構成：補助金・委託費等申請書作成データセット + 申請企業DB + ポータルサイト（申請企業/省庁・支援者）



# 削減コストの見込み（研究開発型ベンチャー企業の支援に関する予算事業の例）

## 申請～採択までの流れ

- ①申請書類提出
- ②申請要件審査
- ③一次審査（書面審査、面談審査）
- ④二次審査プレゼン審査
- ⑤採択

<書類提出から採択までの期間>  
約1ヶ月

## 提出資料等

1. 会社案内……………【様式A関係】
2. 交付申請書……………【様式B関係】
3. 助成事業内容等説明書……………【様式B関係】
4. 事業化計画書……………【様式B関係】
5. 助成事業実施計画書……………【様式B関係】
6. 助成事業要旨……………【様式B関係】
7. その他の補助金制度との関係等……………【様式B関係】
8. 利害関係の確認について……………【様式B関係】
9. 出資意向確認書……………【様式B関係】
10. e-Rad応募内容提案書……………【様式B関係】
11. 直近2年分BS、PL及びCF計算書等…【様式C関係】

各提出資料について、  
本PFにおける様式のいずれに關係するかを分類

- <本PFにおける様式の分類>
- 共通様式A（企業の基礎情報）
  - 共通様式B（事業内容等）
  - 共通様式C（財務情報）

<提出書類の種類>  
11種類  
（様式A関係1種類/ 様式B関係9種類/ 様式C関係1種類）

## 申請手続きにかかる時間コスト

- 担当者**  
**(20.0h×5,000円 = 100,000円)**
- ・申請概要についての理解 (1h)
  - ・様式の作成 (1様式1h×11種類 = 11h)
  - ・ヒアリング事前準備 (4h)
  - ・ヒアリング当日対応 (移動2h+対応2h=4h)
- 担当管理職**  
**(14.0h×10,000円 = 140,000円)**
- ・申請概要についての理解 (0.5h)
  - ・様式の確認 (1様式0.5h×11種類 = 5.5h)
  - ・ヒアリング事前準備 (4h)
  - ・ヒアリング当日対応 (移動2h+対応2h=4h)
- 担当役員等**  
**(6.0h×20,000円 = 120,000円)**
- ・申請概要についての理解 (0.5h)
  - ・様式の確認 (1様式0.5h×11種類 = 5.5h)

<総時間 : 40.0時間>  
<総人件費 : 360,000円>

## 削減が見込まれるコスト（一社当たり）

- \*1 様式A及びC関連資料→法人ポータルDBの活用を想定  
\*2 様式B関連資料→本PFによる2回目以降の申請から、申請企業DBの活用を想定

### (1) 本PFを初めて活用する場合

- <法人インフォメーションを活用>
- 担当者 (▲1.4h×5,000円 = ▲7,000円)**
- ・様式A関連資料（企業の基礎情報）の作成  
(1様式▲0.7h×1種類 = ▲0.7h)
  - ・様式C関連資料（財務情報）の作成  
(1様式▲0.7h×1種類 = ▲0.7h)
- \*各項目について、70%の時間削減を想定
- 担当管理職 (▲0.4h×10,000円 = ▲4,000円)**
- ・様式A関連資料（企業の基礎情報）の確認  
(1様式▲0.2h×1種類 = ▲0.2h)
  - ・様式C関連資料（財務情報）の確認  
(1様式▲0.2h×1種類 = ▲0.2h)
- \*各項目について、40%の時間削減を想定
- 担当役員等 (▲0.4h×20,000円 = ▲8,000円)**
- ・様式A関連資料（企業の基礎情報）の確認  
(1様式▲0.2h×1種類 = ▲0.2h)
  - ・様式C関連資料（財務情報）の確認  
(1様式▲0.2h×1種類 = ▲0.2h)
- \*各項目について、40%の時間削減を想定
- 2.2時間(▲6%)/19,000円(▲5%)の削減見込み**

### (2) 本PFの活用が2回目以降の場合

- <法人インフォメーション+申請企業DBを活用>
- (1)の削減効果に加え、下記の削減効果を見込む
- 担当者 (▲6.3h×5,000円 = ▲31,500円)**
- ・様式B関連資料（事業内容）の作成  
(1様式▲0.7h×9種類 = ▲6.3h)
- \*各項目について、70%の時間削減を想定
- 担当管理職 (▲1.8h×10,000円 = ▲18,000円)**
- ・様式B関連資料（事業内容）の作成  
(1様式▲0.2h×9種類 = ▲1.8h)
- \*各項目について、40%の時間削減を想定
- 担当役員等 (▲1.8h×20,000円 = ▲36,000円)**
- ・様式B関連資料（事業内容）の作成  
(1様式▲0.2h×9種類 = ▲1.8h)
- \*各項目について、40%の時間削減を想定
- (1)の削減効果と合わせると
- 担当者 (▲7.7h×5,000円 = ▲38,500円)**
- 担当管理職 (▲2.2h×10,000円 = ▲22,000円)**
- 担当役員等 (▲2.2h×20,000円 = ▲44,000円)**
- 12.1時間(▲30%)/104,500円(▲29%)の削減見込み**

その他複数事業について同様の試算



本PF活用2回目以降は、平均して1社当たり  
**9.9時間(▲27%) / 85,500円(▲26%)**のコスト削減につながる見込み  
\*活用1回目は、1社平均2.9時間(▲8%) / 25,300円(▲8%)のコスト削減見込み

※人件費の時間単価を下記のとおり仮定  
担当者5,000円/担当管理職10,000円/担当役員等20,000円

※※その他、様式の印刷費用や輸送代金等についても追加でかかる場合があると想定  
※※※申請時のデータは、実績報告等の申請後のプロセスでも活用

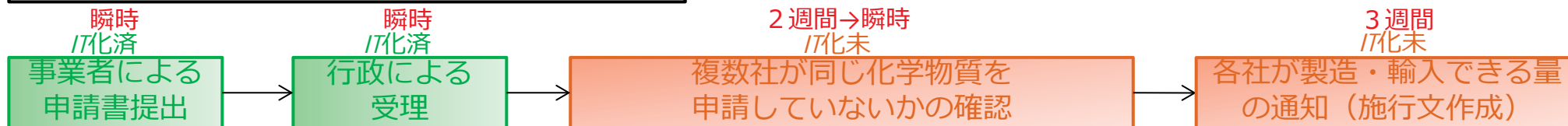


### **3. 化審法申請処理効率化**

### 3. 化学物質構造表記のコード化による化審法申請処理効率化

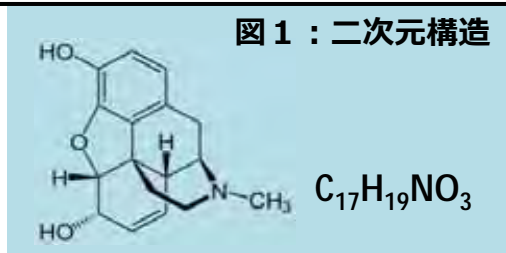
- 化学物質管理にあたり、現在申請で用いられている化学構造式は、画像データでの申請となり、検索・解析といったコンピュータ処理ができない。
- 国際的に用いられている「**化学構造コード**」を導入することで、企業・行政双方にメリット。  
 (企業) : 完全なコンピュータ上での申請作業が可能となり、申請コスト低減。  
 (行政) : 検索性が飛躍的に向上し、重複する物質の特定を自動化可能。これまで**2週間を要していた処理が、原則瞬時に完了**。
- 平成30年度から、システム構築に着手する。  
 ※なお、審査においては施行文作成にも時間を要しており、施行文作成を自動化できれば、審査プロセス全体の大幅な迅速化に寄与。

#### 新規化学物質の審査特例制度の流れ：合計5週間



(化学構造のコード化により、殆どの物質で瞬時に確認可能。)

#### イメージ図 (例：モルヒネ)



#### 図2：数字による表記手法 (現行方式)

①構造コード  
【分子式に含まれる元素の数等】

1	5	17	19	3	1	10													20	2
構造分類	C	炭素(三、四)	H	O	N	S	F	Cl	原子番号	数	原子番号	数	原子番号	数	原子番号	数	原子番号	数	原子番号	数
									1										2	

#### 図3：化学構造コード (SMILESの表記方法)

```

CN1CC[C@]23[C@@H]4[C@H]1C
C5=C2C(=C(C=C5)O)O[C@H]3[C@
H](C=C4)O
  
```

## **4. 産業保安法令手続のスマート化**

## 4. 法令手続のスマート化について

- 現状、産業保安法令における申請は紙で行われている。全国10箇所の産業保安監督部の窓口へ提出されており、申請数は年間約25万件。
- 官民双方のコスト合理化・情報の電子化を図るため、産業保安法令の審査・提出書類の抜本的見直し、申請オンライン化に着手。平成31年度中のシステム運用開始を目指す。

### <オンライン化にあたっての作業方針>

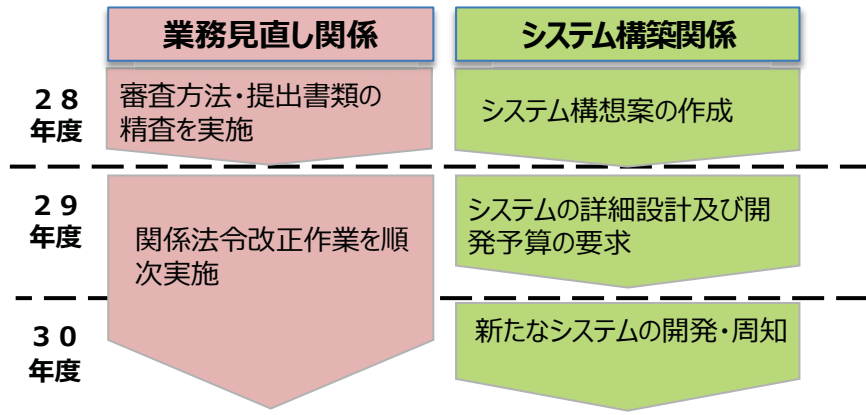
#### 方針①. 審査・提出書類の抜本的見直し

①不要なプロセスや過剰な書類の整理、②各監督部毎にバラバラな処理時間や方法の凹凸の標準化を行う。

#### 方針②. 電子申請・施行への全面的切り替え

安全に係る必要な審査を除き、電子化により機械的に処理し、各種情報がデータベースに自動で反映されるシステムを構築する。

### <今後のスケジュール>



平成31年度中の電子申請システム利用開始を目指す

### <産業保安法令の主な手続と電子化による効果(監督部側)>

- 安全のために真に必要な審査以外電子化することで約6割の処理時間が削減可能
- 従来審査にあてていた時間で立入検査を増やすことで、保安水準が大幅に向上

手続名	件数 (H27)	現状手続に係る 処理時間 (時間/年)	電子化後の 処理時間(見込) (時間/年)
電気工作物に係る保安規程の届出 (電気事業法)	117,933	88,450	30,073
保安管理業務の外部委託の承認申請 (電気事業法)	80,635	74,789	21,771
主任技術者の選解任届出 (電気事業法)	9,841	9,251	2,854
事業者からの毎年の定期報告 (ガス事業法)	6,400	12,028	0
事業者からの災害に関する月報 (鉱山保安法)	6,227	8,717	156

※「現状手続に係る処理時間」及び「電子化後の処理時間」は全産業保安監督部での処理時間の合計値を表している。

### <電子化による効果(事業者側)>

- 紙の書類作成・確認時間の削減、及び申請のための監督部への訪問回数大幅に減ることから、事業者の申請事務の約3割が削減可能。

#### 例. 電気事業法における全事業者の作業時間

<現行の申請・報告・届出に要する時間>  
約1,812,000時間/月  
(※複数事業者からの聞き取りによる)

➔

<電子化完了後>  
約1,191,000時間  
(約3割削減)

# 4. 目指す新たな電子システムの姿

- ①誤記入に対しエラー表示をする、②申請後、監督部と事業者がシステム上でリアルタイムかつ双方向でやりとり・修正が可能、③受付・起案・データベース入力・施行を自動実施が可能な新たなシステムを構築。
- 紙申請のための監督部訪問回数的大幅削減、申請情報のデータベース入力作業の自動化等、事業者・監督部ともに現状の負担を大幅に削減可能。

※事業者からも「毎月10回超の監督部への訪問や複数回訪問を避けるための事前の形式チェック作業が負担」との声あり。

## <電子申請のイメージ>

- ①申請受付では、プルダウン等を活用し、ユーザーフレンドリーなインターフェースを構築。形式的な入力不備をシステムが感知することで、形式上の不備を無くすることが容易に可能。
- ②監督部と事業者間のやりとりにもとづいた修正がリアルタイムに反映、確認可能。
- ③申請者が入力した事項は、自動的に内部の承認決裁用システム及びデータベースに反映される。また、一度事業者側が一度入力した基礎情報(氏名、住所等)は次回以降の手続では自動で反映される。
- ④監督部職員が決裁ボタンを押すと同時に、申請者にメール等で施行通知が届く。

